

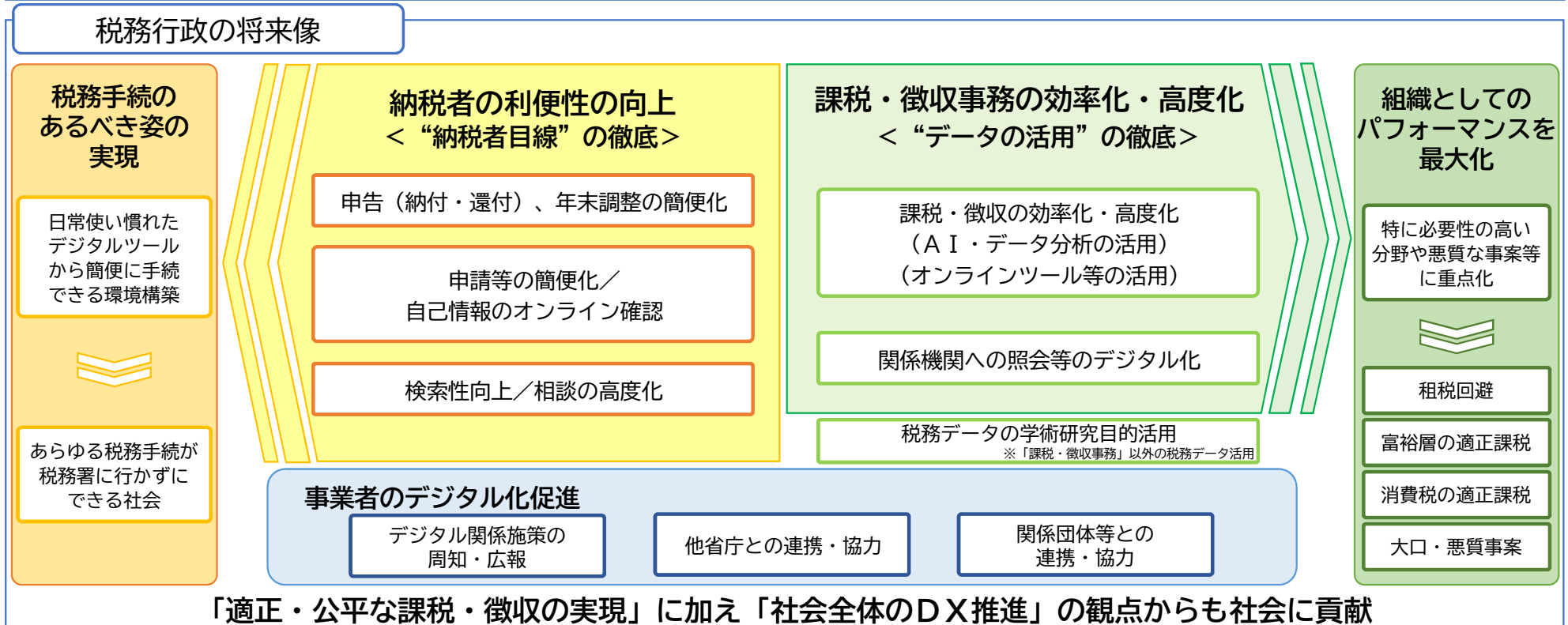
中国税理士会徳山支部と徳山税務署
との連絡協議会
(徳山税務署)

別 冊 資 料

日 時 令和7年1月23日(木)
15:30~17:00
場 所 ホテルサンルート徳山
周南市築港町8-33

税務行政のデジタル・トランスフォーメーション – 税務行政の将来像 2023 –

- ◆ 税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し）に取り組みます。
- ◆ 事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進します。
 - 国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献します。



- * 納税者情報の取扱いや情報セキュリティの確保にも万全を期す。
- * デジタルに不慣れな方も含めたあらゆる納税者に対して効率的で使い勝手の良いサービスを提供することを目指す。
- * 将来像実現に向けて、「内部事務のセンター化」やシステムの高度化、人材育成等のインフラ整備にも取り組む。

徳山税務署臨時駐車場のご案内

確定申告期間中、徳山税務署の駐車場は大変混雑します。
誠に恐れ入りますが、税務署にお車でお越しの方は、下記の臨時駐車場を利用していただくようお願い致します。

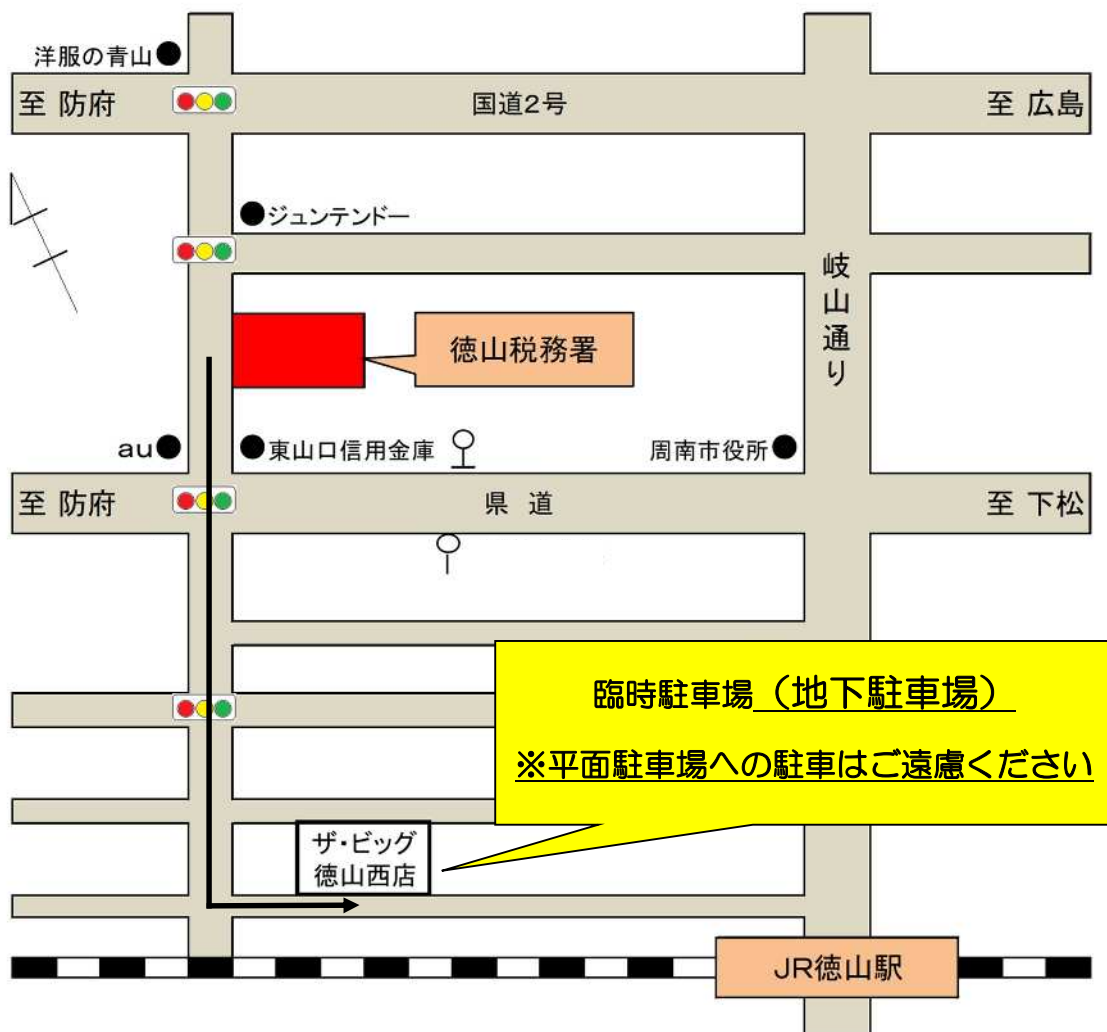
なお、確定申告会場の受付は **16時まで**となっており、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

また、「**入場整理券**」の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。※詳しくは裏面をご覧ください。

記

○ 臨時駐車場（ザ・ビッグ 徳山西店の**地下駐車場**）

※ 臨時駐車場から税務署までは、徒歩5分程度です。



※ 臨時駐車場内での事故等については、当署としては責任を負いかねますのでご了承ください。

《臨時駐車場以外への無断駐車はご遠慮ください。》

入場整理券をまだお取りでない方へ

- ① 入場整理券は、会場で当日配付。
 - ② LINEから事前発行もできます。
- * 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加は
こちらから！



お手元のスマホで今すぐ申告ができます！

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています。

動画で見る確定申告



相談はタックスアンサーやチャットボットで!!

国税庁ホームページ **タックスアンサー** **検索** をご利用ください。

タックスアンサーは、税に関するインターネット上の税務相談室です。よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

チャットボットのご案内



税務職員ふたば

ご質問をご入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えます。

お電話でのご相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

申告書の作成に
当たってのご不明点等

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

徳山税務署 0834-21-1010

※ 音声ガイダンス 【0番】

確定申告テレフォンセンター

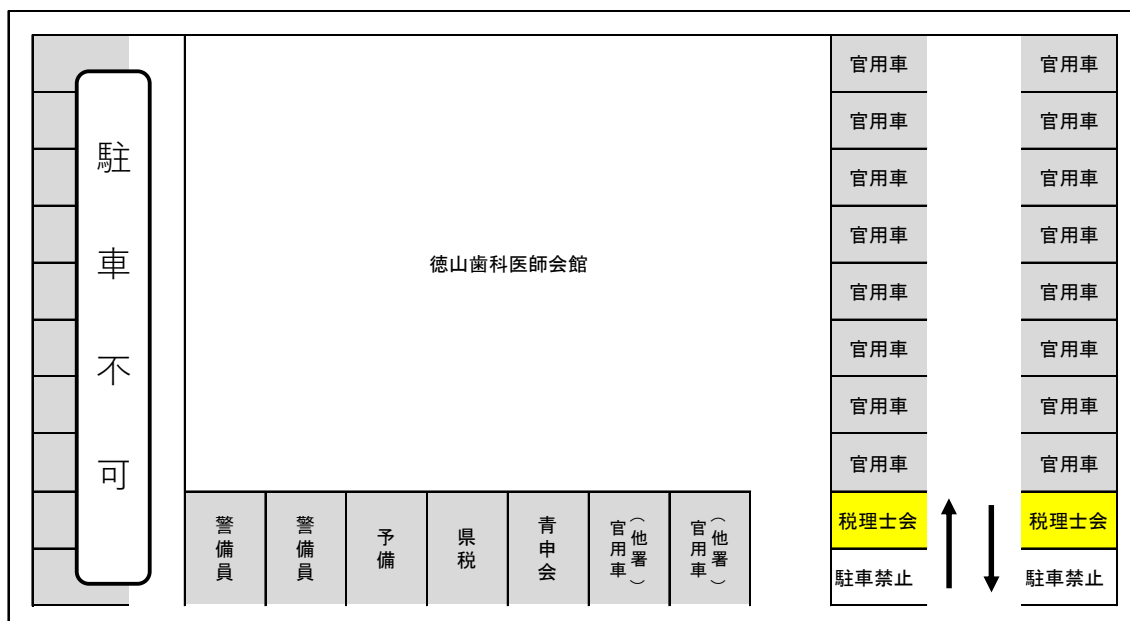
(開設期間：令和7年1月15日(水)

～令和7年3月17日(月))

駐車許可証

徳山税務署

徳山歯科医師会館（周南市今宿町 3-55）



- ※ 入庫の際、チェーンをはずして駐車してください。
- 駐車中はチェーンを外したままでかまいませんが、最後に出庫される方が必ず再度チェーンをかけてください。
- ※ 入出庫の際、車でチェーンを踏まないでください。
- ※ 駐車の際は、ダッシュボードに駐車許可証を置いてください。

e-Taxの利用可能時間

● 利用可能時間

● 利用可能時間カレンダー

利用可能時間

メンテナンス時間を除き、24時間ご利用いただけます。

詳細な利用可能時間については、下記の「[利用可能時間カレンダー](#)」をご確認ください。

利用可能時間カレンダー

◎ 0:00 ~ 24:00

○ 8:30 ~ 24:00

✕ 終日メンテナンス

2025年1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ✕	2 ✕	3 ✕	4 ✕
5 ✕	6 ○	7 ◎	8 ◎	9 ◎	10 ◎	11 ◎
12 ◎	13 ○	14 ◎	15 ◎	16 ◎	17 ◎	18 ◎
19 ◎	20 ○	21 ◎	22 ◎	23 ◎	24 ◎	25 ◎
26 ◎	27 ○	28 ◎	29 ◎	30 ◎	31 ◎	



[市 サイトマップ](#)
[よくあるご質問](#)
[お問い合わせ](#)

文字サイズ
標準
大
🔍
ログイン



[個人の方](#)
[法人の方](#)
[電子納税](#)
[お知らせ](#)
[市 サイトマップ](#)

ログイン

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

● 回答できない質問について
● 電話窓口について
● 環境情報取得ツール
● 音声ガイドンス

国税庁では、e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせに電話で対応する専門窓口(税務相談等を除く。)として、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクを設置しています。

ご利用の端末・環境に依存する問題が発生した場合、お問い合わせ内容によっては解決方法をご案内できないこともありますので、あらかじめご承知おきください。

受付時間

- 令和7年2月3日(月)～3月17日(月)
 - 2月3日(月)～2月14日(金) 月曜日～金曜日(休祝日を除く。) 9時～18時
 - 2月17日(月)～3月17日(月) 月曜日～金曜日(休祝日を除く。) 9時～20時
 - 2月24日(月)、3月2日(日)、3月9日(日)、3月16日(日) 9時～17時
- 上記期間以外
 - 月曜日～金曜日 9時～17時
※休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。

受付時間カレンダー

【令和7年1月】

令和7年1月の受付時間カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			-	-	-	-
5	6	7	8	9	10	11
-	○	○	○	○	○	-
12	13	14	15	16	17	18
-	-	○	○	○	○	-
19	20	21	22	23	24	25
-	○	○	○	○	○	-
26	27	28	29	30	31	
-	○	○	○	○	○	-

【○】 9:00～17:00、【-】 受付時間外

【令和7年2月】

令和7年2月の受付時間カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
						-
2	3	4	5	6	7	8
-	◇	◇	◇	◇	◇	-
9	10	11	12	13	14	15
-	◇	-	◇	◇	◇	-
16	17	18	19	20	21	22
-	○	○	○	○	○	-
23	24	25	26	27	28	
-	○	○	○	○	○	-

【○】 9:00～17:00、【◇】 9:00～18:00、
【○】 9:00～20:00、【-】 受付時間外

【令和7年3月】

令和7年3月の受付時間カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
						-
2	3	4	5	6	7	8
○	○	○	○	○	○	-
9	10	11	12	13	14	15
○	○	○	○	○	○	-
16	17	18	19	20	21	22
○	○	○	○	○	○	-
23	24	25	26	27	28	29
-	○	○	○	○	○	-
30	31					
-	○					-

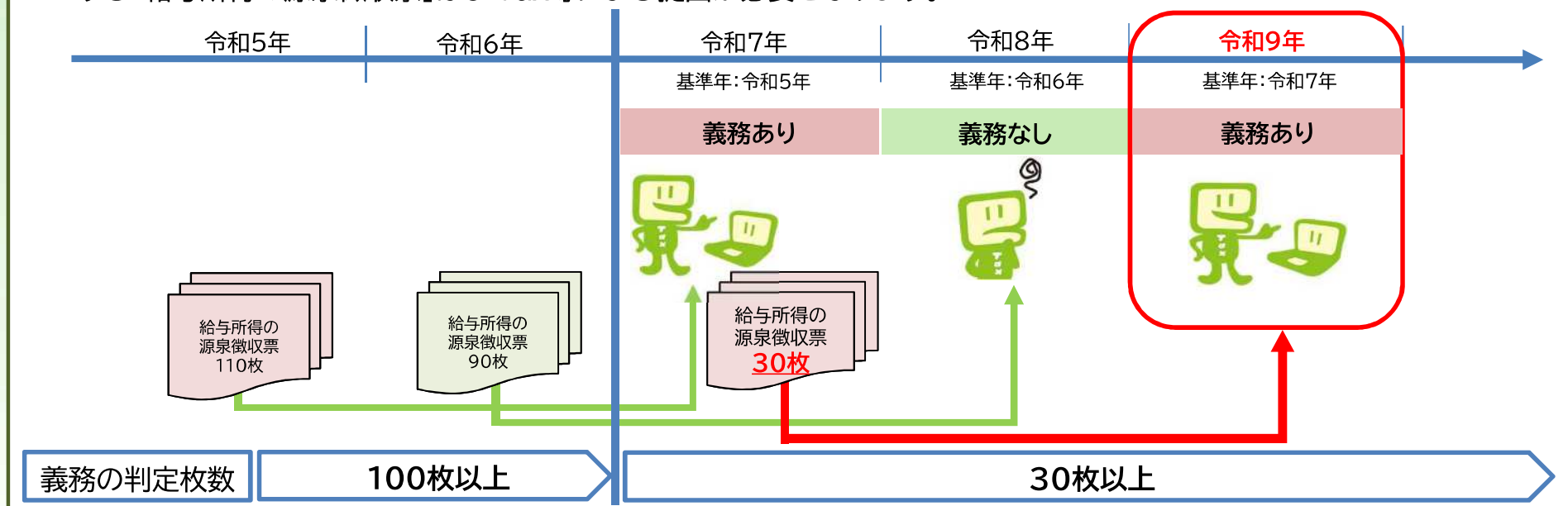
【○】 9:00～17:00、【○】 9:00～20:00、
【-】 受付時間外

e-Tax等による法定調書の提出が義務化されています!



法定調書の種類ごとに、前々年(基準年)に提出すべきであった当該法定調書の枚数が**100枚以上**である法定調書については、e-Tax、クラウド等又は光ディスク等(以下「e-Tax等」といいます。)による提出が必要です。

例えば、令和5年に提出すべき「給与所得の源泉徴収票」の枚数が**100枚以上**であった場合には、令和7年に提出する「給与所得の源泉徴収票」はe-Tax等による提出が必要となります。



義務化の基準が引き下げられます!

令和9年1月以後に提出する法定調書から、基準年の提出枚数が**100枚以上**から**30枚以上**に変更されます。

令和7年中に提出する法定調書の枚数が**30枚以上**となった方は、令和9年に提出する法定調書のe-Tax等による提出が必要です。e-Tax等による提出のご準備をお願いします。

ご提出には、特にe-Taxソフト(WEB版)又は、eLTAX(地方税ポータルシステム)が便利です。



(e-Tax等義務化)



(eLTAX)



法定調書の提出はe-Tax!!



約 **4** 人に **3** 人が利用

利用率
73.4%

税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して法定調書を提出することができます。特にe-Taxソフト(WEB版)又は、eLTAX(地方税ポータルシステム)の利用が便利です。

e-Taxソフト(WEB版)で**簡単提出**

ご利用方法は裏面へ!

e-Taxソフトのインストール不要! WEB上で法定調書を**作成・提出**が可能!

(対象法定調書)

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の譲受けの対価の支払調書
- ・不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

CSVファイル等作成・分割ツールをリリースしました。

上記の法定調書の提出用CSVファイルを作成する際に、**CSVファイルの作成・データチェック・CSVファイルの分割(※)**が可能!

※ e-Taxソフト(WEB版)の送信上限(6,900レコード程度、かつ、データ容量20MB以下)を超えないように、送信上限内にCSVファイルを分割することができます。

(<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/hoteichosho/csvtool.htm>)



(CSVツール)

eLTAXで市区町村と税務署に**同時提出**

PCdesk等のeLTAX対応ソフトで一括作成・一括送信

給与支払報告書を
市区町村へ提出

給与所得の源泉徴収票を
税務署へ提出



(eLTAX)

マイナポータルとの連携で給与所得の源泉徴収票情報を**自動入力**!

事業主の方がe-Tax提出

従業員の方が
マイナポータル連携を利用



(特設ページ)

e-Tax等による法定調書提出の**義務基準**の引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から**30枚以上**に引き下げられます。

令和7年中に提出する法定調書の枚数が**30枚以上**となった方は、**令和9年**に提出する法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。



(e-Tax等義務化)



e-Taxソフト(WEB版)のご利用方法

STEP ① e-Taxソフト(WEB版)へアクセス

- ① e-Taxホームページにアクセス
(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)
- ② 右上部「ログイン」をクリック
- ③ 「個人の方」又は「法人の方」をクリック

e-Tax web ログイン



STEP ② 事前準備


e-Taxを初めて利用する方
「初めてのの方はアカウント作成」を選択！
既にe-Taxをご利用の方

ログイン後

- ① で利用者情報の登録！
- ② で給与所得の源泉徴収票の作成！

※ e-Taxソフト(WEB版)を初めて
利用する場合のみ、①の手続が必要です。



※e-Taxご利用の流れについてはこちら 



STEP ③ 源泉徴収票の作成・提出

【1件別に入力する】

源泉徴収票を1件別に入力する場合は、
①をクリックします。

【CSVファイルを読み込む】

表計算ソフトや会計ソフトで作成した
CSVファイルを読み込む場合は、
②をクリックします。



！ 源泉徴収票が所定の件数を超える場合は、分割して送信してください。

源泉徴収票の作成後に、法定調書合計表を作成したら、電子証明書で電子署名を付与して送信！

！ 電子証明書は、個人の事業主の方はマイナンバーカードをご利用いただけます。
法人の場合は、法人の電子証明書が必要ですが、代表者の方のマイナンバーカードもご利用いただけます。

国税の

キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③ (自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続



インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを經由して納付完了!

振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法

クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を經由し、クレジットカードを使用して納付する方法

スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を經由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法



詳細は国税庁ホームページ「国税の納付手続」へ



地方税の

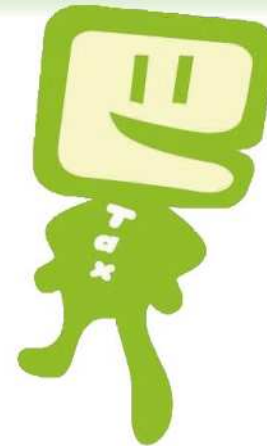
キャッシュレス納付方法

は3ページへ

リサイクル適性(A)
この図案は、印刷物の端へリサイクルできます。
令和6年9月

国税も! 地方税も!

暮らしにとけこみ キャッシュレス納付!



国税e-Taxキャラクター：イタク君

e-Tax

いつでも

どこでも

簡単納付



eLTAX



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー





自動ダイレクト

自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができる機能です。

※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。

こんな方に
おはめ!

源泉所得税を毎月納付する方など
納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



- ➡ ①申告等データ送信 ➡
- ← ②メッセージの受信 ←
- ➡ ③ダイレクト納付手続 ➡



自動ダイレクトを利用すると…

- ➡ ①申告等データ送信 ➡
- +
ダイレクト納付手続



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付!

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務番号	簡便税務番号
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは、
従来型による法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてはこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用して、
下記の口座からの引落としにより納付します

申告と納付手続が同時に完了!!



詳細は国税庁ホームページ「自動ダイレクト」をご覧ください。



自動ダイレクトの利用方法は「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)マニュアル」をご覧ください。



地方税のお支払いが簡単・便利になりました!

納付書に「eLマーク」があれば、
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリが利用できます。



イメージキャラクター：エルレンジャー

お手元納付書の「eLマーク」「eL-QR」
をご確認ください!



キャッシュレス納付の一覧表

	キャッシュレス納付の種類	対象税目	詳しい情報
eL-TAX	スマホ決済アプリ	eLマーク 及び eL-QR の付いた納付書がある税目 例：固定資産税、都市計画税、自動車税・軽自動車税（種別割） その他税目※	 地方税お支払サイト
	ダイレクト納付 インターネットバンキング クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> ・法人都道府県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税（地方法人特別税） ・法人市町村民税 ・事業所税 ・個人住民税（特別徴収分・退職所得に係る納入申告） ・都道府県民税（利子割、配当割、株式等譲渡所得割） ・地方たばこ税、入湯税、ゴルフ場利用税、宿泊税 	 eL-TAX 地方税ポータルシステム

※対象となる税目は、都道府県・市区町村により異なります。

地方税お支払サイトについて よくある質問 Q&A

- Q1** どのような支払方法が利用できますか？
- A1** 地方税お支払サイトではクレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用できます。
- Q2** 支払を始めるには何を準備すればいいですか？
- A2** お手元に「eLマーク」の記載がある納付書を用意して、地方税お支払サイトにアクセスしてください。各種決済アプリの場合は、アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払いください。
※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。
- Q3** いつ利用できますか？
- A3** 地方税お支払サイトは、24時間365日利用できます。
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。(いずれもシステムのシステムメンテナンス時間を除きます。)
- Q4** 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要がありますか？
- A4** 原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。
※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

納税証明書は スマホで

請求・受取 できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!

スマホで 完結!

タブレットでも!



メリット②

手数料が お得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

オンラインで

請求から受取までの流れ

ステップ
1

自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/Corporate>



ステップ
2

電子申請

納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与。

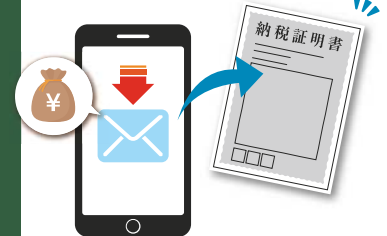


マイナンバー
カードが
必要です!

ステップ
3

電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書データを
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手順の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法は裏面へ

納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取



STEP
01



自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、
メインメニューの「申請・納付手続きを行う」内の
「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

STEP
02



税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。
※2 個人の方の請求の場合、必要です。

委任状

STEP
03

手数料



手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。
1税目 1年度 1枚あたり370円

「オンライン請求なら」
手数料が
おトク!!

STEP
04



納税証明書の受取

方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取



請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「**書面の納税証明書を受け取る場合について**」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して**手数料及び郵送料を納付する必要があります。**



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、
納税証明書が取得不要の場合があります!

e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、次の外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、
納税情報の添付自動化(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)
がご利用いただけます。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

デジタル庁 調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>



国土交通省 建設業許可・経営事項審査電子申請システム

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

